

備忘録～理事長の独り言②～

8月某日

園長交替のための理事会等の手続きもスムーズに進んで、4月から新しい園長の下で新体制がスタートし、新しい支援課長や主任も張り切って仕事をしている。

そんな中、かねての予定通り児童自立支援施設への移し替えということで中学一年生終了時点で退所したこどもが、慣例に従って2か月間児相の一時保護所で生活してから施設入所ということになった。それはいいのだが、その間、こちらの措置は解除せずに措置停止するとの児相の言い分。措置停止は定員上は入所しているというカウントになるので、定員の枠は埋まって、事務費は入ってくるが入れ替わりで新しいこどもは入所させられない。

またもう一件は、入所中のこどもの保護者が、入所措置の同意を翻し家庭引き取りを要求するという事態が発生。それに対応するために児相は、学園への入所措置は解除し、身柄を学園に一時保護委託する、ということにした。保護者との調整は児相が当たっていて、家裁の同意を得ての法第28条の措置も視野に入れているとのこと。この場合は、定員上は空きがあることになるが、実際は一時保護委託しているこどもがいるので、やはり新しいこどもは入所させられない。新園長も頭の痛いことだろう。

8月某日

里親不調ということで、中学1年生時に入所したこどもがいる。入所にあたり里親さんも児相の担当者も、「あなたが落ち着いたら、また里親さんのところへ戻れるから！」ということ話を話していた。そして、長期休みには一時保護委託でその里親さん宅への外泊を実施したりもしてきた。ところが、そのこどもが中学3年生になり、中卒後の進路を検討する頃になって少し雲行きが変わってきた。どうも「いずれ引き取るから頑張れ」というのは、当時暴れていて里親宅で面倒を見るのが大変になった本児を、なんとか当学園に入所させたいという気持ちから出た言葉だったようで、次第に、長期休暇の外泊も「無理！」になり、「外出で我慢してね・・・」ということになってきている。

そのことを責める気持ちはないが、退所後の引き取りが無理なら無理で、そのことを早くこども自身に説明し、そのうえで高校の進学先を決め、高卒後どのような生き方をするのかを検討しなければならないのに、その事実をこども自身に告げてその事実直面させることを、学園の担当も児相も避けているように見えてしょうがない。一人でヤキモキしているこの頃である。

実の親子の場合は、親子関係がどんなにガタガタになって入所したこどもでも親は親な

のだけれど、里親さんの場合は、委託が解除されてしまえば、そのこどもと関りを持ち続ける必然性がなくなってしまう。このことは、里親制度の問題だと思う。それにしても、このこどもがまだ幼い時に里親委託に同意した実親が、今はどこでどうして居るのか・・・児相は状況を把握しているのだろうか・・・それも気になるところである。

8月某日

カール・ロジャースの「カウンセリング」を日本に紹介し、その後、独自に「カウンセリング」という言葉で「人間が変わるということ」を追求し続けた友田不二男氏であるが、彼の主張の基本ベースの一つは、「因果論的な考えを人間に適用してはいけない」ということである。学生時代から縁が合って、その友田氏と「カウンセリング」を追いかけてきた。

ところが、これまで仕事として関わってきた児相や施設の現場は、「何故、そのこどもはそのような行動をしたのか、原因は何だ・・・」「原因が分かれば、手が打てる・・・」という、因果論的な考えが前面に出る世界だった。そのために、仕事の現場では因果論的な考え方をして、カウンセリングのワークショップや学習会の時はそれを引っ込めるという、二束のワラジを履くような生活を送らざるを得なかった。でもこれからは、「因果論的な考えを人間に適用してはいけない」という友田氏の非因果論的な考え方を、安心して追求できるような気がしている。

(了)